

石川県連盟におけるスカウト活動の再開について

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（日本連盟 2020.5.24ver01）」に基づく留意点

新型コロナウイルス感染及び感染拡大防止のための国の緊急事態宣言が解除され、「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(以下、「ガイドライン」)」を日本連盟が示しました。

石川県連盟では、県内での感染経路不明の感染事案の発生時、及び緊急事態宣言発出時の2度にわたり注意喚起を各団に配信しましたが、今後は、日本連盟が示す今回の「ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染に伴う活動判断のための検討基準」に基づき、6月からスカウト活動の再開が可能となります。

団における活動の再開に当たっては、以下に示す事項について十分に留意いただき活動されますようお願いいたします。

1 基本的事項

緊急事態宣言は解除されていますが、新型コロナウイルスの感染リスクが無くなったわけではありませんので、「新しい生活様式」に対応した感染拡大予防を常に心がけてください。

2 スカウト活動の再開にあたり、次のことを心がけ、実行してください。

各団において、新型コロナウイルス感染リスクがある状態でのスカウト活動実施に向けたルール作りをしてください。

既に作成済みの場合は、本内容と照らし合わせ、感染拡大予防策について再確認してください。各団では、活動実施計画書の作成に合わせて、新型コロナウイルス感染拡大予防に向けた措置・対策を記した計画書を作成し、団（団委員長）の承認を受ける体制のもと活動してください。

①集会実施前

参加者に事前に依頼することを定める。

例) 事前の検温・体調チェック、前日までに風邪のような症状などがある場合は休む
マスク持参 など

②集会実施中

活動内容により、感染予防のために措置、対策することをしっかり取り決めておく。

例) 活動場所は原則として、野外・屋外とし、「密閉・密集・密接（三密）」を避ける。
活動場所に来る時から、マスクを着用する。

ソーシャルディスタンス（できるだけ2m以上。最低でも1m離れて）を守る。

他人の「手」が触れる場所を触ったら手をよく洗う。

（石鹸による手洗い、アルコール消毒液の準備等）

他人と密着・接触する集合体型としない。（指示しない） など

注) 濃厚接触者の定義として、コロナウイルス感染と疑われる症状を示した日の2日前から、距離が1m以内で、マスクなどの着用が無い状態で15分以上会話した人となっています。活動中は可能な限り、このような形態となることを避けるべきです。

③集会実施後

帰宅時の指導事項や記録に残すこと、もしもの時の連絡先などをしっかり取り決めておく。

例) 参加者の出欠状況、体調などを記録し、保存する。

閉会時に帰宅後、手洗い、うがいなどの予防策を行うことをしっかり指導する。

帰宅後に体調不良の等が発生した場合などに、誰に報告するか決めておく。 など

④その他

自治体、使用施設の要請などを確認し、できる限り少人数での活動とする。

直接会う機会をできるだけ減らすことを心掛ける。

3 活動時に行う感染予防策の周知

団・隊指導者だけでなく共有するのではなく、スカウトの保護者にも説明し、安全・安心な環境での活動であることの理解と協力を求めておく。

4 スカウト関係者に感染・感染疑いなどが判明した場合

スカウト活動による感染のみならず、スカウト関係者に感染や感染疑いなどがあった場合は、団内での周知に加え、県連盟危機管理マニュアルに従い、直ちに県連盟へ報告してください。

(隊→団(団委員長)→県連盟事務局) 県連事務局連絡先：076-272-8064

5 夏季の活動(舎営、キャンプ等)について

夏季(7月～8月)に実施を予定している舎営やキャンプは延期もしくは中止としてください。

舎営やキャンプはいわゆる「三密」の状態が特に生じやすい環境であり、今後、感染拡大の第二波が押寄せる可能性もあります。スカウト、スカウトの家族、スカウト関係者の命、健康を守ることが最優先事項ですので、ご理解をお願いいたします。

6 新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置

スカウトの活動意欲、とりわけ進歩に関する意欲の低下を防ぎ、進歩の歩みを止めないことを目的として、日本連盟より「新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置」が通達され、あわせて特別措置への留意点も通達されております。取扱いに疑問などが生じましたら、事務局を通じて県連盟コミッショナーにご相談願います。

「課程・進級取得可能期間に対する特別措置」

年度末からの活動自粛に伴い、各課程における課目履修、進級が遅れたケースについては、「課程・進級取得可能期間に対する特別措置」に基づき、進歩に対する意欲の低下を防いでください。

「考査方法、考査基準に対する特別措置」及び「技能章に対する特別措置」

活動内容が制限されている状況のなか、「考査方法、考査基準」及び「技能章の考査についても特別措置が講じられています。

「日本連盟に申請が必要な富士への進級に係る特別措置」

日本連盟コミッショナーにおいて、特別の考査基準や考査方法が設けられています。

「県連盟における考査が必要な菊・隼への進級に係る特別措置」

県連盟コミッショナーは、特別の考査基準や考査方法を設けることができるとされ、「菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針」が示されており、今後、特別措置の内容について検討し、改めてお知らせいたします。

7 「3つの感染症」を防ぐ

新型コロナウイルス影響下で新しい日常が定着する中、感染者や濃厚接触者またマスク非着用者、医療機関従事者などへの嫌悪・差別・偏見や、これらから生じるいじめ・誹謗中傷などが危惧されています。学校でも「3つの感染症」とした注意喚起など指導されています。各団の活動においても、セーフ・フロム・ハームを遵守いただき、「3つの感染症」を未然に防ぐ指導・教育をお願いします。

「3つの感染症」

①第1の感染：ウイルスの感染

②第2の感染：不安・恐れ of 伝播(人を遠ざける行為)

③第3の感染：嫌悪・偏見・差別および、これらから生じる
いじめ・誹謗中傷

8 活動再開に関する相談先

具体的な活動内容や措置・予防策についてお困り、相談の必要があれば、事務局を経由して県連盟コミッショナーにご連絡ください。

最後に

全国で緊急事態宣言が解除されましたが、これまでの日常に戻るには、かなりの時間を要することになると思います。「新しい生活様式」に基づくスカウト活動について、多くの指導者で考え、この時をチャンスと捉え、加盟員全員が「ちかい」と「おきて」を実践する機会としましょう。指導者の皆さまには大変ご苦勞をおかけしますが、このような状況にあってもスカウティングの面白さ・魅力をスカウトに伝え、スカウトが笑顔で活動に参加できるよう成人指導者が一丸となってこの難局に立ち向かいたいと考えます。

また、我々の取り組みを、積極的に地域社会へ発信し、スカウト運動を広めていきましょう。
スカウト達のためにどうぞよろしくお願いいたします。 Never Stop Scouting!!

参考文献

- 1 日本連盟通達 20-026 号（教開）スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて
- 2 日本連盟 スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 20200524ver01
- 3 日本連盟通達 20-029 号（教開）新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置の通達について
 - ① 新型コロナウイルス対応における進歩に関する特別措置
 - ② 富士スカウト章の考査に関する特別措置
 - ③ 菊スカウト章、隼スカウト章の考査に関する指針
- 4 石川県連危機管理マニュアル第3版改訂版

文部科学省 HP

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

業種別ガイドライン

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html

厚生労働省 HP

新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

「3つの感染症」日本赤十字社

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html

石川県 HP

新型コロナウイルス感染症対策サイト

<https://stopcovid19.pref.ishikawa.jp/>

